

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
<b>II 事業計画</b>				
<b>II-1 資料計画</b>				
<b>1 一般図書資料</b> 市民の多様なニーズに応え、さまざまな課題解決を支援するため、幅広く資料を収集します。				
1	開架書架に占める新刊書の割合を、現在の8%から10%を目標とし、資料の新鮮度を保ちます。	<p>●過去5年間の開架図書の平均冊数は約311,400冊であり、受入冊数の平均は約26,200冊です。過去5年間の開架書架に占める新刊書の割合は8.4%で、目標の10%には届いていません。理由として、書庫スペースの不足等により除架作業が滞っていること、資料費が増額されていないこと等が考えられます。</p> <p>○書架の新鮮度を保つことは重要ですが、蔵書更新は、規模や立地条件、利用状況といった各館の特色や、分野別の資料の出版状況・利用状況などを考慮して行う必要があります。また、書庫スペースが不足する中、適切な資料保存を行うためには、開架でも資料保存を行わざるを得ません。そこで、利用が多く、継続して類書が出版される実用書や小説については高い更新率をめざしつつ、基本図書の保存にも配慮し、全体としての新刊書の割合9%を目標にします。</p>	<p>・財政事情の厳しい中、資料購入費の維持に努め、前期5年間の平均26,000冊の受入冊数を確保したことは、図書館側の努力として大いに評価したい。</p>	<b>A</b>
2	現在の貸し出しを中心とした蔵書構成を維持しながら、中央図書館は、地域館及び分室を補完するための資料の収集を行います。また、保谷駅前図書館は駅直結という立地の特性を活かし、ビジネス支援を考慮した蔵書を構成します。	<p>●中央図書館は中心館としての機能を充実するための蔵書構築に努めています。一部、ひばりが丘図書館がその機能を分担し、全体の補完を行っています。保谷駅前図書館ではビジネスパーソン向けコーナーの充実に取り組んできました。</p> <p>○ひばりが丘図書館にも一部機能を分担させながら、中央図書館の中心館としての機能の充実に取り組みます。保谷駅前図書館と同様のビジネスパーソン向けコーナーを中央図書館に設置するための調査研究に取り組みます。</p>		
3	分野別構成については、貸出数に比例している現在の分野別の割合を維持します。また、利用を促進するための魅力ある本棚作りや展示、書籍案内を充実します。	<p>●選書方法の改革に取り組みました。分野別構成は各館ごとではなく全館のバランスの中で調整することを徹底しています。館ごとの蔵書構成の基本方針を新たに設け、西東京市図書館としての各分野の比率そのものを大きく変更することなく、館の規模や立地条件を基に全館画一の書架ではない蔵書構築に変えてきました。</p> <p>○図書館全体としての分野別構成を考慮し、選書基準ならびに蔵書構成の基本方針に基づいて、各館の立地条件、利用状況に応じた蔵書の構築と本棚作りに取り組みます。</p>		
4	書架の新鮮度を保つため、汚損・破損した資料や利用頻度の落ちた資料の除籍を行います。	<p>●書庫整理が滞り、開架から書庫への移動が困難なため、開架書架の新鮮度は全体として伸び悩んでいます。除籍冊数そのものは受入冊数に対し9割弱程度の状態で推移しており、そのため、開架書架及び書庫は飽和状態にあります。</p> <p>○書庫スペースの確保と除籍資料の選別を進め、開架書架の新鮮度の向上を図ります。</p>	<p>・新鮮度は、除架作業など蔵書の廃棄によっても数値があがるので、新刊書の割合の目安にはなるが、数値にこだわる結果、蔵書の廃棄を促進するようなことは本末転倒となるので注意していただきたい。</p>	
5	他自治体や大学、関係機関との連携を図り、資料の提供に努めます。	<p>●連携、協力を図り、資料提供に努めています。</p> <p>○資料提供につながる連携を今後も継続します。</p>		

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
<b>2 逐次刊行物資料</b> 新聞・雑誌などの逐次刊行物は、内容の速報性を重視し、市民の趣味趣向や流行に留意し、生活に密着した情報から学術調査・研究に役立つものまで提供できるよう、各分野において幅広く収集します。また、地域社会の国際化に対応するため、外国語の逐次 刊行物についても留意していきます。				
1	現在の495タイトルから600タイトルに雑誌タイトル数を増やすため、複数購入している雑誌について、利用の頻度、利用者アンケート等を考慮しながら見直しを図ります。	●平成21年度に貸出・予約回数と館内閲覧状況確認による利用状況調査を行い、これに基づいて収集の見直しを行いました。その結果、平成22年度に利用頻度に応じた複本収集を行うことにより複本率を下げ、タイトル数の維持に努めました。また、書店では入手しにくい雑誌の購入先を開拓し、新規雑誌の収集に努めました。しかし、雑誌の相次ぐ休刊や厳しい財政状況の中で資料費が減額したこともあり、平成25年度のタイトル数は476となっています。  ○雑誌の電子資料化や休・廃刊等の出版状況をふまえ、利用状況に応じた資料収集を今後も継続します。電子資料の導入については、一般図書と一緒に検討します。	雑誌のタイトル数増加は、予算の制約、配架スペース不足等困難な状況にあることは理解しているが、利用者の需要も高いので引き続き努力目標としていただきたい。	A
2	逐次刊行物の新鮮度を保つため、現在の購入体制を維持します。	●平成22年度以降、利用頻度に応じた複本収集を行うことにより、利用者の資料要求に応えるよう努めました。同時に、利用頻度のみに着目することなく、市民の生活課題をふまえて、新たな購入先を開拓し、書店では購入できない専門性のある雑誌も収集し、収集分野を広げました。  ○今後も、新鮮な情報を提供するという雑誌の特性を活かせるよう、出版に関する情報収集に努め、適正な収集を行います。		
3	利用者満足度調査を実施し、分野のバランスについて検討します。	●平成21年度に貸出・予約回数と館内閲覧状況確認による利用状況調査を実施し、これに基づいて、収集対象雑誌・複本数・分野のバランス・収集館などの全般的な見直しを行いました。見直しの結果は、平成22年度以降の収集計画に反映させています。  ○利用者満足度調査にとらわれない有効な調査を適時実施し、それに基づく適切な収集を行います。		
4	都立図書館の協力サービスの縮小を受け、保存期間延長の見直しを図ります。また、多摩六都の各図書館と雑誌の保存について協議します。	●保管場所を確保した上で、平成21年度の利用状況調査をふまえて、平成22～23年度の2年間をかけて全タイトルについて保存期間の見直しを行い、保存期間を延長しました。その後も、利用状況を考慮し、適時、見直しを行っています。  ○今後も、利用状況及び保管場所に応じて、適時、保存期間の見直しを行います。多摩六都の他の図書館との雑誌の分担保存については、実施の可否について協議します。	バックナンバー(特に1年以内の部分)の貸出中が多く、つねに書架にない状態なので、改善方を検討いただきたい。	
<b>3 視聴覚資料</b> 利用者に対する幅広い資料提供の一環として、紙のメディアだけではその分野を知る上で充分ではないと考えられるもの、表現方法において視聴覚資料の方が優れていると考えるものを収集します。資料の形態については、社会に広く受け入れられるものを対象として収集します。				
1	録音資料については、民間類似サービスからは提供されにくい朗読・講演・落語・伝統芸能等の音楽以外を重点的に収集します。	●民間類似サービスとの違いを明確にするため、音楽以外のCDの流通情報の収集に努め、従来から収集している朗読、落語に加えて、講演、演芸等のCDの収集も進めました。  ○収集方針に変更はなく、今後も音楽以外のCDの重点的な収集は継続していきます。さらに、平成25年度に新たな購入先を開拓したので、26年度以降は、従前は入手しにくかったレーベルの落語・朗読・講演等のCDも収集し、利用者ニーズに応じていきます。	「収集方針」に基づき、音楽CDなどの分野で良質なコレクションが形成されていることを評価したい。	A
2	音楽CDについては、クラシック・民族音楽・純邦楽を中心に収集し、J-POP・外国ポピュラー・ジャズは、評価が定まっている名盤や将来、時代の文化状況を知ることができるものなど資料価値があるものを収集します。	●民間類似サービスでも提供されるジャンルのJ-POP・外国ポピュラー・ジャズについては、図書館の役割をふまえ、文化状況や時代を知ることができるものを収集するために、音楽雑誌で年間ベストアルバムに選ばれたものや売り上げ順位が上位のものを重点的に収集しました。世界の文化を知るといふ意味から、民族音楽やいわゆる「ワールド・ミュージック」の収集にも努めました。  ○今後も引き続き公共図書館の役割をふまえ、同様の収集を行います。なお、将来的には、クラシックについては、音楽配信サービスの導入について検討していきます。		

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
	<p>3 平成19年度から収集している寄贈映像資料の利用提供を開始します。</p> <p>4 市販の映像資料、電子資料及び学習教材となる録音資料の収集について検討します。</p>	<p>●寄贈映像資料については、分類方法・書誌作成方法・装備方法の検討及び収集基準の改定等が終了しました。</p> <p>○平成27年度までに寄贈映像資料の提供を開始します。</p> <p>●市販の映像資料の収集については寄贈映像資料の実施後に行う必要があるため未実施です。</p> <p>○市販の映像資料、電子資料及び学習教材となる録音資料の収集については、他のサービスと連携しながら行う必要があるため、平成27年度以降に順次検討していきます。</p>	<p>・市販映像資料の中でも、適及的に価値があると考えられる歴史映像や名画についても収集保存対象に加えるよう検討していただきたい。その際、あわせて視聴ブースの設置等視聴環境の整備についても検討いただきたい。</p>	
<p><b>4 レファレンス資料</b>                      通常の読書とは異なる参考調査を目的として編集された辞書・事典・年鑑などの資料や二次資料を収集します。その際には、利用者の求める情報が検索しやすく、より正確で信頼性の高い情報が得られる資料を収集します。</p>				
	<p>1 継続的な購入に加えて、新刊書から調査研究に役立つ資料や法律、図鑑、地図など最新の情報が必要な資料の更新に留意します。</p> <p>2 高度情報化に伴い、資料形態が電子情報へと移行していく傾向にある状況を踏まえて、環境の整備を進めています。また、新しいメディアによる資料は、メディアの安定性、将来性を検討しながら収集していきます。</p> <p>3 中央図書館のレファレンス機能を拡充させていきます。各分野の基本的な参考図書を集めると共に、利用者の調査研究及びカウンターでのレファレンスの回答に必要な専門的・学術的な資料の収集、特に生活に身近な分野、医療、法律、ビジネス、就職支援情報、NPOなど地域活動情報の提供可能な資料を重点的に収集していきます。</p> <p>4 地域館は規模、利用度に応じて基本的な参考図書を収集していきます。</p>	<p>●継続的な購入資料については、随時見直しを行い、次年度以降に無駄のない購入ができるよう更新作業を継続しました。</p> <p>●新規購入資料については、調査研究に役立つ資料や法律、図鑑、地図など最新の情報が必要な資料の更新に留意しつつ、新しい分野の資料についても積極的に購入しました。</p> <p>○時代を反映する現代情勢を具体化した資料の収集については、担当者間で協議し、速やかに購入する等、体制を整えます。</p> <p>●電子資料は、西東京市図書館全体の課題の一つです。出版状況や導入環境、提供システムなど未知数が高く、推移を観察していることとまっています。</p> <p>○引き続き、新しいメディアによる資料は、メディアの安定性、将来性と導入環境を調査研究します。</p> <p>●中央図書館所蔵レファレンス資料は、5年間の資料更新率14.8%(1,488冊購入)に対し、医療36.1%(65冊購入)、法律9.6%(48冊購入)、ビジネス17.9%(113冊購入)の更新率を達成しました。出版点数では法律、経済分野が多い中で、医療関係出版物の積極的な収集を行いました。</p> <p>●『現行法令』などの有料データベースの活用と併せた総合的なコレクション構成も実現しつつあるところです。</p> <p>○引き続き、利用者の調査研究及びカウンターでのレファレンスの回答に必要な専門的・学術的な資料の収集に努めます。</p> <p>●収蔵スペースに限りがあるため、地域館として必要な資料の収集に努めてきました。</p> <p>○中央図書館も含めた、図書館でのクイックレファレンスに対応できる基礎資料リストを作成し、地域館はこれをベースに必要な資料の購入を行いません。</p>	<p>・紙媒体のレファレンス資料は、利用者に様々な調査資料の存在を知らせるためにも必要なので、引き続き収集いただきたい。</p> <p>・電子レファレンス資料については、紙媒体にないものを中心に、予算の許容する範囲で揃える努力をしていただきたい。</p>	<p>A</p>

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
<b>5 児童・青少年図書資料</b>				
未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、さまざまな興味に応えられる資料を収集します。ヤングアダルト世代は対象年齢を13～18歳と位置づけ、子どもと大人の狭間の世代を対象としたサービスとして、青春期待のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心にさまざまな分野から収集します。				
1	現在の分野別構成は、読み物が35%、絵本が37%で全体の72%を占めています。読み物や絵本は新刊書の購入だけでなく、年間予算の25%を基本図書の買い替えに充当します。	●購入冊数に占める買い替え資料の割合は、平成21年度が30.6%、平成24年度は33.7%になりました。ただし、平成21年度については、新町分室の資料を集中的に買い替えたため、新町の買い替え率が82.1%に達しており、除く6館での買い替え率は22.1%にとどまっています。平成24年度は新町分室を除いても、31.4%と目標率を上回りました。  ○今後も買い替え資料の割合について、25%以上を継続していきます。	・紙芝居については絶版だったものが再販されるケースも出ているので、再販状況をよく把握して質のよいものを購入してほしい。大型絵本の汚損・破損は使用頻度が高いからこそ生じることなので、ぜひ再購入で対応いただきたい。	A
2	市内小・中学校の調べ学習に対応するための社会科学や産業に関する図書、読み聞かせボランティアの需要に応じるための紙芝居や大型絵本の充実を図ります。	●社会科学や産業に関する図書については、時代に即した新鮮な資料を購入し、市内小・中学校の調べ学習に対応しています。紙芝居は、市内全館で定期購入を実施し、充実を図っています。大型絵本は、平成21年度以降34タイトル増加しました。  ○今後も社会科学や産業に関する図書の充実をはかっていきます。紙芝居は絶版資料が多いため、市内1点資料については保存していきます。大型絵本は破損資料が多くなってきました。買い替えの必要性が生じていますが、高価なため慎重な選書の必要があります。		
3	外国語絵本については選定基準を策定し、利用状況や出版事情、購入方法を調査し購入します。	●選定基準については、未作成となっています。購入方法については、幾つかのルートを確認しています。  ○児童資料選定基準(案)に外国語絵本の項を加えます。この児童資料選定基準を策定したうえで、選書・購入をしていきます。また、現在所蔵の資料については、資料状態や出版状況などを確認しながら、買い替えを行っていきます。	・外国語絵本については、出版が欧米に偏っていて、欧米以外の良質な絵本を揃えることが難しい状況なので、日本語を母語としない子どもに対する読書環境を整えるために、日本の優れた絵本の多言語化への取組みを試みていただきたい。	
4	アンケートなどを実施し、ヤングアダルト世代のニーズを調査し、資料の収集に反映させます。また、要求の多いライトノベルズについては偏った資料構成にならないように留意します。	●平成25年度に市内中学校の2年生を対象に、「子どもの読書アンケート調査」を実施しました。自由な時間の過ごし方では「物語を読む」「マンガ・雑誌を読む」を足した割合は、「ゲームをする」「テレビを観る」それぞれに答えた割合よりも多く、空き時間に読書をする中学生の姿がうかがえました。また、好きな本のジャンルではマンガが28.1%と最も高く、次いで、「物語・小説」26%、「趣味の本・雑誌」22.3%「SF・推理」12.4%という結果でした。好きな作家は「あさのあつこ」「東野圭吾」などが多く挙げられていました。ライトノベルズに関しては、各館のバランスを考え、偏りのないよう収集を進めています。  ○「子どもの読書アンケート調査」の結果を参考に、「物語・小説」のほかに、「趣味の本」や「SF・推理」のジャンルも充実するよう、今後の選書をすすめていきます。好きな作家で挙げられていた作家の作品についても、資料収集時の選書の参考にしていきます。また、ライトノベルズに関しては平成24年度に策定した「西東京市図書館資料保存基準」に基づいて、資料の収集・除籍・保存を進めていきます。		
<b>6 地域・行政資料</b>				
西東京市に関する情報を求める市民に対して、その知る権利を保障し、必要な資料や情報を提供することに努めます。このため、地域固有の資料を着実に継続して収集・保存・提供し、西東京市の歴史を後世に伝えていきます。				
1	地域・行政資料室は永久保存資料を整備します。	●西東京市に関する資料、情報を収集し、市民からの様々な疑問質問へ対応できるよう資料整備を行いました。  ○地域・行政資料収集方針に沿って永久保存資料の整備を進めます。原紙保存と共にデジタルデータ化を進めます。	・地域・行政資料の整備・充実については、図書館の重点課題として取り組み、十分その成果があらわれていることを大いに評価したい。  ・特に、西東京市関係新聞記事切り抜きの索引のWeb公開など、利用者のニーズに応えた良い取り組みとなっている。	A
2	中央図書館の地域・行政資料コーナーには年度ごとに更新される行政資料、市販される地域情報ガイドなど、最新版を整備し、今役立つ情報の提供に努めます。	●中央図書館については、行政資料の最新版を複本で整備すると共に遡っての閲覧が可能となっています。また、在住・在勤の方の著作物、周辺自治体を含めた地域情報ガイドを購入整備しています。地域館においては、予算、決算、統計など基本的な行政資料の最新版を整備し、今役立つ情報を提供できるよう努めました。  ○西東京市情報を求める市民に対してその要請に答えられるようコーナーの充実を努めます。		

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
	3 市民や市内活動団体、当市をはじめとする自治体刊行物など情報の収集に努めます。	●地域情報収集のため、市民や市内活動団体作成資料の収集と提供に努めました。また、西東京市作成資料収集のため、総務部総務法規課をはじめ市内各部署へはたらきかけを行い図書館への情報提供が実現しました。  ○西東京市に関する情報の積極的な収集のため、市民や市内活動団体、市内各部署へはたらきかけに努めます。	・地域行政資料の収集保存にあたっては、市内各部署等との連携を引き続き強化すべきである。	
	4 総合計画後期基本計画に基づき、図書館が所蔵する古地図・検地帳など、歴史的資料の修復、保存、公開をします。	●地租改正絵図、検地帳、田畑其外直段書上帳など歴史的資料保存のため修復事業を実施し、修復記念展示や講演会を行いました。複製物やデジタルデータでの利用と公開も進めました。  ○図書館ホームページに新設された「デジタル西東京資料」にて、古地図、古文書、写真資料などの公開を進めます。		
	5 写真・折り込み広告・ポスター・地図などの未整理資料の整備を進めます。	●写真資料については、緊急地域雇用創出事業を活用してアルバムの整備を進めました。写真パネルを作成し巡回展示や合併記念事業を行うと共に、写真パネル図録を作成し市内学校施設等への寄贈と市民への販売を行いました。その後の写真利用につながる結果となりました。  ○図書資料を含めた地域・行政資料の収集・整備と同時に保存のためのデジタルデータ化を進め有効な公開・情報提供へつなげます。		
<b>7 音声資料、点字資料等</b> 通常の活字のままでは情報が得られない人に対して、障害の別や程度に応じた活字のバリアフリー化を推進します。視覚障がい者には、求めに応じて音声訳資料または音声のみ、あるいは点字による資料の作成と提供を、高齢者には大活字資料の収集と提供を、来館が困難な方には宅配や団体貸出等での提供を進めます。				
1	作成音声資料については、カセットテープからデジタイズ図書への変換・編集を進めます。所蔵資料から300タイトル、毎年作成される50タイトルの資料と合わせ、今後の10年間で、800タイトルの資料をデジタイズ化します。	●平成25年度末でデジタイズ図書の作製数(カセットからデジタイズへ変換も含む)は、約450タイトルになりました。  ○今後5年間で目標の800タイトルのデジタイズ図書を作製するように目指します。	・デジタイズ図書の作成への積極的、継続的な取組みをおおいに評価する。特に、「広報西東京」のデジタイズ化(平成24年度)は利用者からの評価も高い。  □	A
2	大活字資料については、通年で定期的な出版を継続している事業所から、年間約150点あまり刊行される全点の購入を継続します。	●定期的な出版をしている事業所のみでなく、新規に大活字本を出版された事業所からも購入をしています。高齢者を中心に利用が増えており、また出版点数も増加しています。  ○大活字本の需要が高まってきているので、今後も継続して積極的に購入する予定です。また、各館相互で大活字本の入れ替えも年1回程度おこない、利用者が飽きない書架を目指します。		
3	市販資料については、利用が見込まれる資料を著作権処理し音声化した資料を購入します。多摩六都間で重複購入しないよう調整し、今後はデジタイズ図書として購入します。	●市販資料はデジタイズ図書を中心に、多摩六都の図書館間で重複しないよう調整して購入をしています。現時点で39タイトル、マルチメディアデジタイズ図書47タイトルを購入しました。  ○今後も継続的にデジタイズ図書とマルチメディアデジタイズ図書を購入していく予定です。		
4	作成情報は、都内全図書館で情報を共有化し、国立国会図書館点字・録音図書全国総合目録に集約し、相互に利用できる体制を整備、維持します。	●作成情報は、情報の共有化と図書館相互で利用できる体制が確立されました。また、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している相互協力のネットワーク組織「サビエ」にも加入し、迅速な資料提供ができるように努めています。  ○平成26年度から、国立国会図書館が中心となる公共図書館版「サビエ」が立ち上がり、活発な相互利用がおこなえる環境になる予定です。それにより、さらに情報が広がり相互協力体制が強化されます。		

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
5	Web上で図書館の所蔵データを登録することにより、利用者がインターネットから点字資料デジタイズ図書の提供が受けられる環境を推進します。	<p>●利用者はインターネットから点字資料・録音図書資料の所蔵検索ができますが、禁帯出資料として登録しているため予約をかけることができません。現在のところ、直接図書館へ電話での予約申込をおこなっています。</p> <p>○今後はWebの利便性を向上させ、利用者にとって使いやすい環境を整備していきます。</p>		
<b>II-2 サービス計画</b>				
<b>II-2-1 成人サービス</b> 成人の情報入手環境を整備し、充実した学習支援を行います。				
<b>1 一般図書サービス</b>				
(1) 市民の課題解決を支援するための資料や情報を提供します。 地域・生活・仕事・行政・学校・産業など各分野の課題解決に取り組む市民や機関を支援する相談・情報提供機能の強化に努めます。	<p>●中央図書館を中心に課題解決につながる資料の収集に努めてきました。資料に関する情報提供の形として講演会や朗読会などの行事を実施し、資料活用に結びつく活動を行ったほか、「今月の本棚」を発行し、テーマによる資料リストとして資料情報の発信を行ってきました。</p> <p>○資料の有効活用につながる情報発信について、上記以外の新しい方策を調査研究し、情報提供の強化に努めます。</p>	<p>・自動貸出機の導入、自動返却設備、予約棚の整備、返却ポストの増設など、貸出返却サービス環境の著しい整備充実を評価したい。</p> <p>・図書館主催の講座や講演会については、市民のニーズを十分に把握して、一層の充実を図るよう努めていただきたい。</p>		A
(2) 利用対象者別サービスを実施します。 子育て世代、ビジネスパーソン、高齢者世代、青年層、主婦層、外国人を対象とした新しいサービスの展開を図ります。	<p>●保谷駅前図書館でビジネスパーソン支援を平成20年度より実施しました。24年度、全蔵書の蔵書回転率(図書貸出数÷蔵書冊数)が2.9回に対して、保谷駅前図書館のビジネスパーソン支援コーナーの蔵書回転率は5.0回です。平成22年度より実施している柳沢図書館のシニア支援コーナーの蔵書回転率は4.2回です。分類法(NDC)による書架作りに対して、対象者を絞り、NDCよりも内容や対象を優先させて資料を並べるという書架作りが利用頻度という形で結果を残したといえます。また、これらのサービスを行うにあたり、他の図書館とは選書の基準そのものを分けて考え、収集対象を広げてきたことも利用の拡大に結びついたらと考えられます。</p> <p>○ビジネスパーソン支援に関しては、中央図書館での実施に向けて収集範囲の検討など調査研究に取り組みます。</p>	<p>・シニア世代向けの資料選定を充実していただきたい。</p> <p>・子育て世代・青年層・主婦層・外国人を対象とした新たなサービスの展開を期待する(現在は、ビジネスパーソンとシニアのみ)</p>		
(3) 本に対する質問にお答えできる職員を育成します。 専門職員の継続的な育成を図り、計画的に研修を実施します。	<p>●職員に対する成人サービス担当者としての研修は、平成24年度採用職員向けの研修を通常業務の中で行ってきました。</p> <p>○担当職員を対象とした研修を日常業務の中で実施するほか、館外研修等を検討します。</p>			
<b>2 逐次刊行物サービス</b>				
(1) 最新の情報を提供します。 市民満足度調査に基づく収集資料計画を策定し、適正な資料の収集に努めます。	<p>●平成21年度に貸出・予約回数と館内閲覧状況確認による利用状況調査を実施し、これに基づいて、収集対象雑誌・複本数・分野のバランス・収集館などの全般的な見直しを行い、平成22年度以降、これに基づいた収集計画を作成しました。</p> <p>○今後も必要に応じて利用状況調査を行い、最新号については館内閲覧のみという雑誌の特性と各館の規模や利用状況をふまえた収集タイトル・収集数・収集館の検討を行い、計画的な資料収集を行います。</p>			
(2) 適正な保存を検討します。 広域的な分担保存の実現を目指します。	<p>●従前は大半の雑誌を1～2年で除籍していましたが、平成22～23年度に全タイトルの保存期間の見直しを行い、保管場所も確保することで、雑誌の長期保存を図りました。刊行頻度や分野により異なりますが、現在は、おおむね2～5年の保存となっています。</p> <p>○今後も、保管場所を確保しながら利用状況に基づく保存期間の見直しを行うとともに、データベースの整備を進め、保存資料の利用の促進を図ります。多摩六都図書館内での分担保存の可能性について協議します。</p>		<p>・バックナンバーの保存について、近隣図書館との分担保存等を引き続き強化する方向で検討していただきたい。</p>	

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
	(3)データベースの改善に努めます。	<p>●平成22年度より、市販マークを導入したことにより、大半の雑誌について特集記事だけでなく目次情報も提供できるようになりました。図書館でマークを作成している雑誌についても、特集記事以外の情報を入力し、より詳細な情報提供に努めています。</p> <p>○市販マークを導入した雑誌の中に目次情報が入力されていないものがあります。そのため、現在、ビジネス関係雑誌等、必要に応じて追加入力を行っています。また、対象とする雑誌を増やしていきます。また、図書館作成マークについても選択的に入力項目を増やすことによって、データベースの整備を進めます。</p>		
	<b>3 視聴覚資料サービス</b>			
	(1)幅広い資料の提供を行います。録音資料の収集範囲を拡大し、映像資料の収集・提供を開始します。	<p>●収集方針に基づき、落語、朗読等の音楽以外のジャンルのCDの収集を重点的に進めたが、音楽CDについても公共図書館の役割をふまえた収集を行い、全般的な資料収集に努めました。</p> <p>○寄贈映像資料の提供の開始後に、その利用状況をふまえて、映像資料の収集・提供について検討します。ビジネスパーソン支援の一環として、語学等の学習教材のCDの収集・提供について検討します。</p>		
	(2)技術革新に留意して新しい記録媒体の視聴覚資料の調査・研究に努めます。	<p>●調査の結果、録音資料については新しい記録媒体は見られませんでした。</p> <p>○図書館の新しい形態のサービスとして音楽配信サービスがあります。特にクラシックについては、音楽配信サービスの導入について検討していきます。</p>		
	(3)視聴覚資料の特性をふまえ、文字資料からは情報を得ることが困難な利用者に配慮した資料の収集に努めます。	<p>●ハンディキャップサービスの録音図書では提供できないものとして、落語と講演のCDを収集しました。</p> <p>○ハンディキャップサービス担当者に相談しながら、所蔵資料の情報提供に努めていきます。</p>		
	(4)ジャンルの見直しや資料情報の整備に取り組みます。	<p>●マークに書誌階層の考え方を取り入れました。これにより、特に同じ作家のシリーズが多い落語については、検索しやすくなりました。同様に、外国語の音楽CDについてはタイトル・内容曲の原語を入力し、検索しやすい環境を整えました。このように、今までは市販マークを補完する入力を行うことで整備を進めてきましたが、より詳細な情報の提供が可能な市販マークの導入を決めました。</p> <p>○平成26年度からは、より詳細な情報の提供が可能な市販マークを導入します。旧田無時代のCDを中心に市販マークの導入を進め、データベースの均質化を図ることによって、検索しやすい環境を整えます。</p>		
<p><b>II-2-2 児童サービス</b>                  子どもの読書環境を整備し、子どもたちに本の楽しさを伝えます。図書館の内外で、子どもと本をむすびつける活動を充実させます。子どもの読書活動にかかわる大人に対しても支援の充実を図ります。</p>				
	<b>1 子どもと本を結びつける役割を果たします。</b>			
	(1)子ども用ホームページの充実 子どもにとって楽しい、役に立つホームページをめざし、次期リニューアルに向けて内容を検討します。	<p>●データの更新を実施し、最新のコンテンツを提供できるように心がけています。平成25年度のホームページのリニューアルに向けて、子ども用ホームページ(ヤングアダルト用ページを含む)の内容検討を行いました。特に、ヤングアダルト世代に向けたページを新たに作成し、情報を発信しています。</p> <p>○リニューアルしたホームページについては、最新のコンテンツを提供できるようにデータ更新に努めます。今後の利用実績を確認しながら、次期リニューアルに向けて内容を検討していきます。</p>	<p>・子ども向け行事については、行事のねらいや内容を図書館全体で検討し、広報も含めて一層の充実を図るよう希望する。</p>	<b>B</b>

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
	(2)行事の見直し・充実 各図書館の子ども向け行事について、市民の要求に応えられるように検討し、拡充させます。	●子ども向け行事に関しては、平成21年度と比較して平成24年度では、実施回数で28回、参加人数で237名の増加となっています。また、ヤングアダルト世代に向けての広報紙「CATCH」の作成において、共同編集を平成23年度より開始しました。その世代の利用者との交流を図り、考えや意見を取り入れることによって、紙面の充実とともに、サービスの充実を図っています。  ○今後も市民の要求に即した行事の実施を検討し、内容の拡充も図っていきます。「CATCH」の共同編集者の確保が課題となっています。学校等に呼びかけるなど、PRの方法について検討が必要です。		
	(3)おはなし会ボランティアによる児童サービス事業の推進 おはなし会ボランティア入門講座を実施し、おはなし会ボランティアの活動を援助します。講座受講後、フォローアップ研修を実施します。	●第2期おはなし会ボランティア養成講座(平成22年度)第3期おはなし会ボランティア養成講座(平成25年度)を実施し、18名のおはなし会ボランティアを養成しました。また、養成講座修了者に対して、フォローアップ研修を実施しました。現在、図書館のおはなし会では第1期から第2期のおはなし会ボランティア13名が活動し、協働関係を築いています。  ○第3期おはなし会ボランティア養成講座修了者9名が、平成26年4月より活動します。今後も定期的なおはなし会ボランティアの養成を実施していきます。また、フォローアップ研修や合同会議・勉強会における場所の提供など、活動を援助していきます。図書館の活動においても、より良い協働関係を継続していきます。	・図書館のおはなし会については、意義づけを明確にし、おはなし会ボランティアの役割もわかりやすく提示し、ボランティアの意識を高める働きかけを行っていただきたい。また、おはなし会の運営は、ボランティアグループ間の調整を含め、図書館側のイニシアティブの下で進めていただきたい。	
<b>2 児童書や児童の読書に関する質問にお答えします。</b>				
	(1)専門的知識のある職員を育成します。 児童書や子供の読書に関する質問に答えられる職員を配置します。館内研修の実施、館外研修への参加を積極的に実施します。新担当職員への研修を実施し、育成を図ります。	●児童サービス担当職員が未配置館については、該当館の館長が調整者となり、バックアップする担当館を決めることにより、配置館とのサービス格差を是正するように努力しています。担当職員のための館内研修については、近年不足がちとなってきていますが、おはなし会ボランティアのフォローアップ研修や共催する講座への参加は積極的に行っています。また、館外研修に関しても参加しています。新担当職員への研修については、館外の新任研修に参加しました。館内では日常業務のなかで、研修を行っています。  ○担当職員のための館内研修に関しては、年間予定を作成するなど計画的な実施が必要です。新担当職員への研修は、今後も日常業務のなかで継続し育成を図ります。		
	(2)各種基準等の整備をします。 児童サービスの指針となる、収集方針をはじめとする現行基準の見直しを行います。	●「西東京市図書館資料保存基準」(平成24年度)の他、「西東京市図書館職場体験受入マニュアル」(平成22年度)、「西東京市図書館おはなし会ボランティア受入基準」(平成25年度)を作成しました。  ○「西東京市図書館児童・ヤングアダルト(YA)資料各分野別収集基準」(案)を策定することが必要です。		
<b>3 西東京市の子ども読書活動の拠点としての役割を果たします。</b>				
	「西東京市子ども読書活動推進計画」の推進と新計画の策定 「西東京市子ども読書活動推進計画」の推進に努め、次期「西東京市子ども読書活動推進計画」を検討し、策定します。	●平成21年3月に「西東京市子ども読書活動推進計画2年間の成果と課題報告書」を作成し、平成23年3月に「第2期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定しました。平成26年3月に第2期の中間報告書を作成しました。計画に基づいて、事業を実施継続中です。  ○平成28年3月に「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定する予定です。	・「西東京市子ども読書活動推進計画」と連動し、中間報告書を作成するなど推進計画に寄与したことを評価したい。	
<b>4 子どもやその保護者が本とふれ合う場所を提供します。</b>				
	絵本と子育て事業を推進として、乳幼児の保護者に対し、読書相談や絵本の読み聞かせ・図書館のPRなどをおこない、子どもが本とふれあうきっかけ作りをしています。今後は、アンケート結果の分析に基づいて、事業の見直しを実施し、充実を図ります。	●絵本と子育て事業を継続して実施し、子どもと絵本をつなぐきっかけを作っています。  ○以前実施していたアンケートで、事業の実施は好評を得ています。その後の子どもたちへのフォローアップを充実する目的で、3歳児健康診査時の実施に向けて、調査・研究をし準備をすすめます。	・「絵本と子育て事業」のフォローアップを3歳児検診時に実施することを検討していただきたい。  ・子どもと本をつなぐ事業について、母子保健課以外の他の関連課(保育課、児童青少年課、子育て支援課など)との協働を検討していただきたい。	

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価	
<p><b>II-2-3 レファレンスサービス</b> 市民の調査・研究の支援、情報提供を行います。レファレンスサービスの充実を目指し、レファレンスの利用の促進を図ります。</p>					
<p><b>1 レファレンスサービスの充実を図ります。</b></p>					
	<p>(1)レファレンス資料の整備を進めます。 (2)調査の回答は、的確な資料・正確な情報の提供を行います。 (3)成人・地域・児童のスペシャリストと連携してサービスを推進します。 (4)西東京市の資料で回答できない調査は、都立図書館、専門図書館などと連携して解決を図ります。 (5)レファレンス回答事例の公開を行います。 (6)レファレンス事例集の発行を行います。</p>	<p>●5年間で2,200点のレファレンス資料を購入しました(レファレンス全蔵書に対する更新率13.0%)。 ●調査の回答は、的確な資料・正確な情報の提供を行いました。 ●西東京市の資料で回答できない調査は、都立図書館、専門図書館などと連携して解決を図りました。 ●図書館ホームページを通じて、レファレンス回答事例の公開を行ってまいりましたが、公開データの更新ができませんでした。 ●インターネットの利用は、実施4館で、21年度の1日平均が19.6回、以降、19.7回、21.2回、22.4回と利用が拡大しています。</p> <p>○引き続き、レファレンス調査の正確・的確な提供と、資料の積極的な購入に努めます。 ○レファレンス事例集の発行に代え、図書館ホームページのリニューアルに合わせて回答事例やレファレンス事例検索など、レファレンスを身近に感じられるようなアプローチの仕方を工夫します。 ○パスファインダーの作成・公開のため、成人・地域・児童のスペシャリストたちとの連携・協力による体制作りを進めます。</p>	<p>・「レファレンス事例データベース」(国立国会図書館)への参加、Web受付の開始など、レファレンスサービスへの積極的な取組みが評価される。</p> <p>・利用者からの要望の高い図書館利用法やレファレンスに関する講座の開催を希望する。</p>	A	
<p><b>2 レファレンスの利用を促進します。</b></p>					
	<p>(1)Webレファレンスを実施します。 (2)利用者向けレファレンス講座を実施します。</p>	<p>●Webレファレンスは、試行期間を経て、平成22年4月に開始しました。21年度試行20件、22年度以降41件、23件、24件と推移し、25年度は10件にとどまっているため、PRその他課題を残しました。 ●利用者向けレファレンス講座は実施できませんでした。</p> <p>○Webレファレンスは、図書館ホームページリニューアルに伴い、見やすく使い勝手のあるPRを中心に利用を呼びかけ、より「調べもの」にアプローチできる方策を検討します。 ○図書館OPAC利用のための講座や有料データベース利用講座などの利用者向けレファレンス講座の開催準備を行いません。</p>			
<p><b>3 レファレンスサービスの基盤を強化します。</b></p>					
	<p>(1)レファレンス室を整備します。 (2)専任の職員を配置します。 (3)職員のスキル向上の為に館内研修の実施、館外研修への参加を行います。</p>	<p>●レファレンス室としては独立せず、現状のコーナー設置区域の管理について、書架の鮮度を維持できるよう資料の購入を推進しました。 ●専任職員の配置は、継続して実施できませんでした。 ●担当職員、司書職員、一般職員への研修と、嘱託職員への研修の強化を推進しています。</p> <p>○専任職員の配置は可能な限り実施します。レファレンス事例の検索・公開などに加え、パスファインダーなど二次資料の作成のための体制は、成人・児童・地域資料など横断的な組織が必要となるため、専任以外の方法での職員配置を計画的に実施します。 ○職員・嘱託職員のスキル向上に取り組みます。より具体的なレファレンス演習問題と取り組むことにより、どの館にいても同等のレファレンス対応ができることを目標に、計画的な研修計画を企画し、実施します。</p>			

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
<p><b>II-2-4 地域・行政資料サービス</b>                      地域に関するk専門図書館をめざします。西東京市を中心として、周辺の多摩地域、東京、隣接県を含めた地域を知るための資料を収集・保存・提供します。</p>				
<p><b>1 地域・行政資料サービスを推進します。</b></p>				
	<p>(1) 利用者の質問にお答えします。                      (2) 西東京市関係の新聞記事情報を庁内に提供します。                      (3) 西原郷土資料室との連携事業を検討します。                      (4) 情報公開コーナーとの連携事業を検討します。                      (5) 地域の人材を活かしたボランティアの活用と場の提供に努めます。</p>	<p>●地域・行政資料室を中心としたサービスを進めました。                      ●西東京市関係新聞記事情報は図書館ホームページから記事索引の提供を行っています。また、館内利用者用検索機では記事画像の閲覧が可能となりました。                      ●西原郷土資料室とは資料や情報の交換、提供を行っています。                      ●図書館作成資料の販売やレファレンス業務対応など情報公開コーナーとの連絡を進めています。                      ●地域の人材を活かした講座、講演会を実施しています。連続講座受講後、自主活動を進める市民からの情報提供も受けています。</p> <p>○各サービスの継続と充実を進めます。</p>	<p>・庁舎内はもとより市内の関連機関との連携が進んでいることは評価したい。西東京市に関する資料は図書館が集めていることをさらに周知徹底し協力を得られるよう努力していただきたい。</p>	A
<p><b>2 資料整備を進めます。図書以外の資料の整備、データベース化にも取り組みます。</b></p>				
	<p>(1) 図書資料の整備を進めます。                      (2) 検地帳の修復作業を進めます。                      (3) 市内定点撮影を始めます。                      (4) 地租改正絵図の複製を作り利用に供します。                      (5) 地租改正絵図や写真パネルを活用し展示会等を開催します                      (6) 写真資料の整備を進めます。                      (7) ポスター・ちらし・折り込み広告など整備します。</p>	<p>●検地帳、地租改正絵図、写真パネルなど、修復と公開事業を実施し情報提供を進めました。図書資料及び図書以外の資料の整備を進めています。                      ●市内定点撮影、地租改正絵図の複製作成については、地域・行政資料デジタルデータ化と共に進める計画としたため実現できていません。</p> <p>○市内定点撮影、地租改正絵図の複製作成、写真資料の整備、ポスター・ちらし・折り込み広告などの整備については、地域・行政資料デジタルデータ化の実現を進めて解決に努めます。</p>		
<p><b>II-2-5 ハンディキャップサービス</b>                      図書館利用に障害のある人へのサービスを提供します。</p>				
<p><b>1 利用者を拡大します。</b></p>				
	<p>(1) 利用者調査を実施します。                      (2) 宅配サービスを実施します。                      ボランティアの活用を場の整備します。</p>	<p>●平成22年度にハンディキャップサービスPR郵送アンケート(視覚障がい者で手帳1、2級対象者240名)を実施しました。(アンケートによる新規登録10名)視覚障がい者の登録数は、平成21年度43名が平成25年末で60名となりました。肢体不自由の方の登録者数は、平成21年度12名が平成25年末で23名となりました。                      また、高齢者で来館が困難な方、視覚に障害のある方へのサービス拡大に資するため、平成23年度に晴眼者を対象に「宅配サービス」アンケートを実施し275名の回答がありました。内訳は、必要・不必要とも半々の意見でしたが、今は必要ないが将来必要になるかもしれないので、制度としてあって欲しいとの意見が見受けられました。</p> <p>○これからも利用拡大を図るために地道なPR活動を行います。「宅配サービス」については、宅配サービス実施計画に基づき、実施要綱を作成し、宅配ボランティアの在り方を検討し、平成27年度を目標に「宅配サービス」の拡大を開始したいと考えています。</p>	<p>・市内在住の視覚障がい者へのアンケート等を実施し、その結果を受けて視覚障がい者や来館できない高齢者への宅配サービスを開始したことは大いに評価される。</p> <p>・デジ編集者のための養成講座を開き、多くのデジ編集ボランティアを養成している活動を大いに評価したい。</p>	A
<p><b>2 ハンディキャップサービスを支える組織を整備します。</b></p>				
	<p>(1) 新任職員を育成し、館外研修への参加を進めます。                      (2) 多摩地域障害者サービス研究会活動への参加を通して、先進事例を学びます。</p>	<p>●都立主催の研修や多摩地域障害者サービス研究会等の会合に参加し、先進市の事例を参考にし西東京市図書館のサービス向上に役立てています。平成24年度・25年度の2年間は多摩地域障害者サービス研究会代表幹事市となったので、他自治体の幹事市と協力しながら、研修会や定例会を企画施行しました。</p> <p>○今後は西東京市も先進市の参考事例として、多摩地域の障がい者サービスを牽引していくことを目指します。</p>		

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
	<p><b>3 デイジー図書を普及するため、製作体制を整備します。</b></p> <p>(1) デイジー機器の整備を行います。                      (2) デイジー編集者養成講座を実施します。                      (3) 資料の整備にあたり、より効率的な運用を行うため、音訳の会を改編しマネージャ方式の導入を進めます。</p> <p><b>4 音訳者及び点訳者を養成します。</b></p> <p>(1) 新規音訳者養成講座を実施し、音訳者の確保に努めます。                      (2) 既存音訳者専門講座を実施し、より専門的技術の習得に努めます。                      (3) 点訳者養成講座を実施し、資料作成を進めます。</p>	<p>●平成22年7月から5年間契約で、デイジー作製のためのパソコン(デスクトップ6台・ノート13台)と周辺機器のリースによる、製作を開始しました。NPO法人DAISYTOKYOによる、デイジー作製の研修を実施しています。平成25年度末で音訳の会会員の8割(平成25年度54人)が受講し、デイジー図書・広報を作製しています。</p> <p>●音訳の会を改編しマネージャ方式の導入を検討しましたが、実際には図書館主導で、3部会(広報・音訳・対面)をまとめていく方がスムーズにいくため、マネージャ方式は取り入れないこととします。</p> <p>○平成27年度以降も機器のリースによる整備を行い、製作環境を整えます。                      ○今後も図書館主導で、各部会内の活動体制を強化していきます。</p> <p>●初級-中級の養成講座を2年間かけて実施して、2年ごとに新人を育成し、平成25年度で6期生が修了しました。また、活動中の音訳者へも音訳や校正等の研修を講師を変えながら毎年実施しています。点訳については、市内で活動している「点訳の会 ともしび」の活動場所を提供し、作製依頼をしています。上記団体主催の点訳ボランティア講座に支援しています。</p> <p>○質の高い資料を作る上では技術習得は必須なので、今後も研修を計画的に実施していきます。</p>		
<b>III 職員組織計画</b>				
	<p><b>III-1 職員組織の現状</b></p> <p>平成20年度 職員定数33人、うち司書24人、司書率は73%。                      嘱託員数29人(年間労働時間2,000時間換算)(1,500時間換算38.7人)                      専任の司書採用は、平成6年度が最後。</p> <p><b>III-2 職員組織計画の考え方</b></p> <p>図書館協議会の提案                      ①図書館サービスの継続と質の維持のために長期的人事計画の策定を急ぐこと                      ②職員の資質向上のための研修計画を整備すること                      ③従来の司書としての専門性に加え、経営感覚を併せ持った正規職員としての意識改革を進めること</p> <p><b>III-3 人事計画</b></p> <p><b>1 正規職員配置計画</b></p> <p>(1) 図書館職員組織を整備していくにあたっては、図書館としての正規職員の配置計画を立案し、関係部署との調整手続きを重ねて、長期的な視野にたった組織の取り組みます。                      (2) 施設計画は別途に提案しますが、中央図書館の新館建設年度が想定困難であるため、既存施設配置を前提として必要な職員の配置を考えています。                      (3) 新中央図書館が建設される際には、施設規模と提供するサービスに基づく職員配置計画を新たに検討します。</p>	<p>●平成25年度 職員定数29人(欠員1人)、うち司書22人、司書率76%。                      嘱託員数30人(年間労働時間2,000時間換算)(1,500時間換算40人)                      専任の司書採用は、平成24年度5人採用。</p> <p>○公共施設の適正化の取り組みとして、東伏見ふれあいプラザにおける図書サービスの運用に不ならい、新町分室の運営形態を同様に変更します。また、第4次行財政改革大綱にある「図書館運営形態の見直しの検討」について、26年度に課内での検討を行い、平成27年度には、検討内容を図書館協議会に意見を求めます。</p> <p>●①長期的な人事計画の策定は未実施です。                      ②平成24年度より第3金曜日の休館日を利用して、年度ごとの研修計画を作成し実施しています。                      ③課内及び外部研修を積極的に受講できる環境整備を行いました。</p> <p>○研修内容の充実を図り、専門性の質的向上や経営感覚を持った職員体制づくりを進めます。</p> <p>●平成21年度33名、平成22年度32名、平成23年度32名、平成24年度30名、平成25年度29名</p> <p>○管理運営のあり方を検証し、これからの図書館の運営体制を検討していく中で、職員配置に関する計画も検討してまいります。</p>	<p>・限られた職員及び嘱託員の体制で、同規模自治体トップレベルの図書館サービスを実施していることを評価したい。また、司書資格保有率は、全国平均の54.5%(平成23年度社会教育調査の専任の保有率)を大きく上回っており、今後とも専門的職員の拡充に努めていただきたい。</p> <p>・平成24年度に専任の司書5人を採用した点を大いに評価したい。</p>	<p><b>A</b></p>

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
2 職員採用	継続的・計画的な司書採用 平成20年度から32年度の間に定年退職する司書は17名	●平成21年度から25年度までの定年退職者3名、早期退職者6名、新規採用者は平成24年度5名  ○平成26年度から32年度の定年退職する司書は8名になります。図書館職員組織の専門性を維持し、強化していくためには、継続的・計画的な司書の採用による組織の若返りが必要となります。		
3 図書館嘱託員	(1)職務…嘱託員は西東京市図書館設置条例施行規則第2条に規定する職務に従事します。 (2)役割分担…カウンター業務、部門別担当業務、奉仕関係業務 (3)課題…よりよい組織形態の実現を目指し、調査・研究に努めます。 (4)委託業務等の拡充…より効率的な組織体制の確立を目指します。	●中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘の各図書館では、嘱託員の勤務形態を週4日または週5日勤務に変更したことで担当を持ち、継続した業務ができる環境となった結果、職員と嘱託員の業務分担や連携が取れたバランスのよい組織に発展しています。また、第3金曜日の休館日を利用して、職員・嘱託員を対象とした研修を行い、全体のレベルアップを図りました。  ○今後さらに、役割分担を明確にし、職員と嘱託員がより緊密に協力して業務を遂行する組織体制を目指します。		
Ⅲ-4 研修計画				
1 成人サービス部門	一般書各分野についての知識を身につけるため、選書会議の場での継続的な知識の習得に努めます。 資料の選択・収集・管理能力の向上のため、計画的に研修を実施します。	●一般図書の収集と保存に関して、新たに分野別収集基準、保存と除籍にかかる指針、館別蔵書構成方針等を定めるとともに、選書・発注会議の有り様を変えることによって、担当職員の資料収集・保存にかかる技量の向上に努めました。 ●週1回、定期的に行う選書・発注会議を担当職員の選書等の技量を向上させる研修の場とするべく改善に取り組みましたが、その他の研修は実施できませんでした。  ○市民の知る権利を保障し、その主体的な学習を支援するとともに、地域の課題解決を支援するという公共図書館の役割を果たすために、選書・発注会議の質を高め、職員集団としての能力を向上させます。 ○近隣で先進的な取り組みをしている図書館の視察等の研修を実施し、蔵書構成評価や地域課題把握等の技量の向上に努め、職員集団として、変化する社会の要請に応えられる専門性の獲得をめざします。	・平成24年度から第3金曜日の休館日を活用して職員研修を開催していることは評価できる。年度毎の研修計画を立て定期的実施するとともに、さらに研修成果の上がる内容を工夫いただきたい。  ・外部研修へのより積極的な参加と職員個々人の自己研鑽を求めたい。  ・各ボランティアに対する研修についても、担当職員の養成と、ボランティアの役割に即した研修内容(例えば、おはなし会)の企画をお願いしたい。	B
2 レファレンスサービス部門	都立図書館のレファレンス研修(ビジネス情報、医学情報、法律情報等)に参加し、担当職員の能力向上に努めます。 レファレンス担当職員の新規養成を図ります。 職員向け館内レファレンス研修を実施し、インターネット検索の能力向上などに努めます。	●都立図書館のレファレンス研修(ビジネス情報、医学情報、法律情報等)には可能な限り参加しました。また、市町村立図書館長協議会(図書館サービス研究会)主催のレファレンス担当職員研修会、および、国立国会図書館レファレンス協同データベース事業の研修会にも参加し、レファレンス技術を含め、能力向上に努めました。 ●新人司書職員を担当として養成しています。レファレンス業務全般、資料選定や研修参加により、厚い職員層の構築に努めてきました。 ●第一段階として、職員、嘱託員対象にレファレンス実務研修を実施しました。基本的なレファレンス資料に習熟させるためのものです。また、職員、嘱託員を対象にした外部講師によるインターネット等を活用した有料データベースの使い方研修を実施しました。  ○上記、3つの研修会議に職員を参加させ、技術の向上に努めます。 ○引き続き、新人司書職員を養成します。また、他の新人司書職員も研修への参加を促すことで、徐々に養成していきます。 ○基本的なレファレンス資料に習熟させるための職員、嘱託員対象の館内研修を反復して実施します。また、システム更新にあたり、レファレンス記録の記入の実際についての研修、インターネット等を活用した有料データベース研修を継続します。		

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
3 児童サービス部門	<p>担当職員は、都立図書館や多摩六都研修部会における児童サービス研修などに積極的に参加します。</p> <p>館内研修を定期的・継続的に実施します。</p> <p>読み聞かせボランティア講座やフォローアップ研修・その他子どもの読書に関する講座・講演会を企画し、実施することで事業の充実をはかるとともに、それらに参加することで、担当職員の能力向上に努めます。</p> <p>新任職員に対しては、都立図書館の新任研修への参加とともに、館内研修や選書会議の場を通じての育成に努めます。</p>	<p>●担当職員は、都立図書館「児童図書館専門研修」、全国図書館大会、東京都多摩地域公立図書館大会 児童サービス研究会、東京都公立図書館児童サービス・青少年サービス合同担当者会、多摩地区図書館児童サービス研究会などへ参加しています。</p> <p>●館内研修は、年度により実施回数にばらつきがあり、定期的とはいえない状況です。</p> <p>●おはなし会ボランティア(「読み聞かせボランティア」改称)養成講座・フォローアップ研修をはじめ、紙芝居講座・わらべうた講座などを企画・実施しました。また、平成25年度には市内団体と共催で文学講座を実施しました。これらには担当職員が参加し、能力向上に努めています。</p> <p>●平成25年度「子供の読書に関する講座」(児童図書館専門研修1)に、新任職員を派遣しました。また選書会議への参加を実施し、選書基準等の周知を図りながら、担当者の育成に努めています。</p> <p>○上記研修等には今後も継続して、参加していきます。また、外部で実施される講演会などへも参加します。</p> <p>○館内研修については、定期的実施する計画を作成し、内容の充実も図っていく必要があります。平成26年度につきましては、実施計画を作成しました。今後も継続していきます。</p> <p>○今後も、計画的なおはなし会ボランティア養成講座や、フォローアップ研修の実施・充実を図っていきます。その他、時代背景や要望に即した児童サービス関連の講座・講演会などを実施し、事業の充実をはかります。また、これらに参加することで、担当職員の能力向上に努めます。</p> <p>○館内研修については、3-2のとおり実施します。また、選書会議や担当者会議の場をはじめ、外部研修への参加も含め、新任職員の育成に努めます。</p>		
4 地域・行政資料サービス部門	<p>専任職員と専任嘱託員の能力向上のため、館内研修の実施と、三多摩地域資料研究会、その他の館外研修・研究会等への参加に努めます。</p>	<p>●全職員、嘱託員を対象として館内研修を実施しました。専任職員は、地域・行政資料サービスの課題解決や計画を進めるにあたり、三多摩地域資料研究会、東京都公立図書館地域資料担当者会等へ参加し、他館や関連施設の事例を学び情報を得ることが出来ました。</p> <p>○地域・行政資料の電子化等新たなサービスの実現に際しては、全職員、嘱託員を対象として適宜館内研修などで情報提供に努めます。専任職員の能力向上と情報収集のため、今後も三多摩地域資料研究会はじめ、その他の館外研修・研究会等への参加に努めます。</p>		
5 ハンディキャップサービス部門	<p>新任職員研修は、定期的実施予定の音訳者養成講座および音訳者向け専門研修講座の機会をとらえ、積極的に参加します。</p> <p>専任職員に対しては、多摩六都障害者サービス部会、多摩地域障害者サービス研究会等の館外研修の機会を確保します。</p>	<p>●担当新任職員は業務に支障がない範囲で、音訳者向けの研修に積極的に参加し、音訳の基本を学び知識を習得することができました。</p> <p>●平成24年度には職員へハンディキャップサービスの概要や録音方法、デジタイズについて等、研修を実施しました。</p> <p>●多摩六都障害者サービス担当者会で、毎年先進的な取り組みをしている図書館へ視察研修を企画実施してきました。多摩地域障害者サービス研究会企画の研修や会議へも積極的に参加し、情報や知識を習得しています。</p> <p>○今後も担当職員には、音訳者向け研修に積極的に参加してサービスに活かしていきます。</p> <p>○今後は職員、嘱託員に対し、ハンディを持った利用者から問い合わせがあった時の対応等、実践的な研修の実施またはマニュアルを整備します。</p> <p>○今後も上記以外の研修会にも参加できるように努めていきます。</p>		
III-5 意識改革				
1 意識改革への取り組み	<p>図書館協議会は、「従来の司書としての専門性に加え、経営感覚を併せ持った正規職員としての意識改革を進めること」を提言で求めています。</p> <p>①設置者である地方自治体(西東京市)の使命を理解し、それを図書館サービスの中でどのように実現できるかを考え、企画できること</p> <p>②図書館の機能を理解して、サービスを効率的に運用できること</p>	<p>●平成24年度から開始した館内整理日(毎月第3金曜日)を利用し、担当職員による研修を行っています。また平成25年度には外部講師による講義も行い、職員の意識の向上を図りました。併せて、担当者会議、日常業務の中で個々の意識改革が進むよう努めました。</p> <p>○今後、市民に向けた図書館からのメッセージを発信する仕組みや機会を作り、職員が関わることによって自らの意識改革を進めていきます。</p>	<p>・各職員が担当業務の専門性を持ち、日々その専門性を磨いている点は評価できるが、あわせて他部門の業務や図書館以外の公務全体への視野も広げるよう意識を持っていただきたい。</p> <p>・市民から寄せられた意見(投書などによる)に応える仕組みの検討を求めたい。</p>	B

西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度～平成30年度) 施策事業の中間報告に関する事業評価

施策	主な事業や取組事項、事業内容	これまでの実績と今後の予定・課題 (●…これまでの実績、○…今後の予定・課題)	協議会評価(コメント)	評価
2 市民の声を聴く	市民や利用者の声を聞く懇談会、意見交換会などを計画的に実施し、職員の意識向上に努めます。	<p>●懇談会と意見交換会については未実施ですが、利用者アンケートやメールなどを利用するなどし、サービスに反映しました。</p> <p>○今後は積極的に利用者の声を聴く機会を作ります。</p>		